

# 消防・救急無線デジタル化事業

消防局情報指令課

## 1 目的

総務省による電波の有効利用のための「周波数再編アクションプラン」にともない、消防救急無線のデジタル化を図るもの。

## 2 背景

周波数割当計画の一部変更（平成 20 年総務省告示第 291 号）により、現行のアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までとされたことによる。

## 3 事業内容

### (1) 事業スケジュール

平成 17 年度 電波伝搬調査  
平成 22 年度 基本構想策定  
平成 23 年度 基本設計  
平成 24 年度 実施設計  
平成 25 年度 契約締結、整備工事着手  
～ 27 年度 整備工事  
平成 28 年度 消防救急デジタル無線への移行（運用開始）

### (2) 整備内容

- ・ 8 中継局（アクト、尉ヶ峰、富士見平、天竜、秋葉、羽ヶ庄、水窪、三ヶ日）  
多重無線、基地局無線、アンテナ、電源装置、局舎 ほか
- ・ 移動局（各消防署所、分団）  
車載型、携帯型等 無線装置

## 4 事業費 279,261 千円（財源 市債 265,200 千円）

工事請負費 273,105 千円

委託料 6,156 千円

整備工事 全体事業費 2,214,765 千円（平成 25～28 年度）

平成 25 年度 監理委託（機器仕様調整）  
平成 26 年度 中継局（天竜区以外）、移動局整備  
平成 27 年度 中継局（天竜区域）、移動局、制御装置等整備  
平成 28 年度 既存設備撤去

# 区版避難行動計画

危機管理監危機管理課

## 1 目的

平成 25 年 11 月に公表された「静岡県第 4 次地震被害想定」の 2 次報告に基づき見直しを予定している情報を広く周知するため、平成 24 年度に全戸配布した区版避難行動計画の変更情報のお知らせ（日本語版・外国語版）を作成・配布する。

## 2 背景

「静岡県第 4 次地震被害想定」で本市の被害想定が見直されたことを受け、市民へ最新情報を提供するため、変更内容の周知を行う必要がある。

## 3 事業内容・事業費

(1) 区版避難行動計画「変更情報のお知らせ」の作成、配布

事業費 4,404 千円（地域防災計画整備事業 14,644 千円の一部、財源 繰入金 1,468 千円）

### ア 日本語版

第 4 次地震被害想定 2 次報告を受けて見直し予定の避難所関連情報の訂正、変更情報お知らせリーフレットの作成

〔配布先〕 日本人住民全世帯

（平成 26 年 1 月 1 日現在 312,550 世帯）

### イ 外国語版

3ヶ国語併記（日本語・英語・ポルトガル語）

〔配布先〕 外国人住民全世帯

（平成 26 年 1 月 1 日現在 9,443 世帯）





# 津波対策事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的被害を最小限にすることを目的として、防潮堤整備に係る土砂確保、津波避難施設の整備、災害時の情報通信手段確保等の対策を実施する。

## 2 事業内容・事業費

(1) 防潮堤土砂確保 1,066,748 千円

- ・阿蔵山開発区域からの土砂掘削・破碎業務、土砂破碎プラント設置
- ・阿蔵山後期工区土砂搬出準備（立木伐採、土質試験、仮設調整池整備ほか）
- ・土砂運搬に係る周辺地域対策（騒音・振動調査、土砂運搬路整備・舗装修繕ほか）

(2) 津波避難施設の整備 77,787 千円

①津波避難マウンドの整備に係る設計・測量

- ・新設1ヶ所：西区舞阪町 弁天島公園内

25年度末の整備状況（完成予定数）

津波避難マウンド2ヶ所、津波避難タワー7ヶ所

②津波避難施設への避難補助設備の整備

災害発生時の迅速かつ円滑な避難及び避難後の安全確保を目的として、津波避難施設へ避難補助設備を整備

- ・津波避難施設入口への無電源開錠キーボックス設置 39棟

夜間休日に施錠される公共の津波避難施設の入口に、震度5強程度以上の地震動で自動開錠されるキーボックスを設置

- ・津波避難タワー屋上への備蓄品収納ボックス設置 7ヶ所

津波避難タワー屋上に最低限の防寒具等を備蓄できる収納ボックス（ベンチ型）を設置

③津波避難施設等整備事業費補助金

民間事業者等による津波避難施設設置 に対し補助

(3) 津波災害時の情報通信確保対策 10,518 千円

①津波監視カメラ機能向上工事

津波監視カメラへの非常用電源（蓄電池）及び複数通信手段（無線・衛星回線）の確保 4台

(4) 排水機場、樋門耐震化調査 4,600 千円

津波遡上が想定される馬込川・芳川に設置の排水機場、樋門における耐震化調査 2ヶ所

(5) 総事業費 1,163,050 千円（財源 国 10,509 千円、繰入金 918,044 千円、市債 4,100 千円）

委託料 795,352 千円

工事請負費 313,541 千円

負担金補助及び交付金 50,000 千円

その他経費 4,157 千円（旅費、需用費など）

# 地域防災無線整備事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

庁内及び防災関係機関において、災害時等における迅速・正確な情報の収集及び伝達手段を整備するため。

## 2 背景

旧市町村単位に整備していた防災無線では、当該地域をまたぐ通信ができないため、全市域一体となった防災デジタル無線を整備する。

現行のアナログ方式の消防救急無線が平成 28 年 5 月 31 日に使用期限を迎えるため、それまでに消防救急無線のデジタル化と一体となって整備を進める。

## 3 事業内容

### (1) 整備状況

事業期間 平成 21～26 年度

- 平成 21～22 年度 旧浜松市域・浜北区域
  - ・市役所本庁統制局、消防局副統制局、太平洋富士見平中継局、子局 325 台整備済み
- 平成 23～25 年度 西・北区域
  - ・尉ヶ峰中継局、子局 52 台 整備済み
- 平成 25～26 年度 天竜区域 整備中

(中継局等については、一部を除き消防救急無線と共有することとして整備する。)

### (2) 整備内容

- ・中継局 (天竜中継局、秋葉中継局、羽ヶ庄中継局)
- ・子局 (76 台 : 天竜区役所・避難所等、災害 11 部、物資集積所等)

## 4 事業費 662,165 千円 (財源 市債 629,000 千円)

工事請負費 654,923 千円

委託料 7,242 千円

## 地域防災無線 全市域整備計画図

- ◆ 整備済：統制局、副統制局、太平洋富士見平中継局、  
尉ヶ峰中継局
- ◆ 整備中：天竜中継局、秋葉中継局、羽ヶ庄中継局
  - ・秋葉、羽ヶ庄中継局は、消防救急無線中継局を設置するための鉄塔・附帯設備等の整備
  - ・秋葉中継局以北は、広域デジタル無線及び衛星携帯電話の配備により通信手段を確保



# 防災施設・資機材維持管理事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

静岡県第4次地震被害想定が公表され、市内の避難者数が全市域・発災1日後で277,651人（第3次想定では194,561人、43%増）と大幅に増加した。これにより、避難所の備蓄数量に不足が生じているため、緊急に必要なとなる最低限の物資の備蓄を行う。

## 2 事業内容・事業費

### (1) 備蓄品の更新・整備

①避難所用備蓄品 58,252千円

一次避難所となる学校、協働センターなどに配備

・（新規）飲料水の備蓄

全市域想定避難者1日分の飲料水確保、5ヶ年計画で配備

（500mlペットボトル、5年保存、計83万本（26年度16.6万本））

・広域避難地及び防災倉庫配備物品の定期更新

アルファ化米、粉ミルク、医薬品・医療資機材等

②津波避難施設備蓄品 41,627千円

公共の津波避難施設の上層階に配備

・（新規）飲料水の備蓄

津波発災から浸水が引くまでの想定1.5日分の飲料水確保、単年度で配備

・（新規）非常用ブランケットの備蓄

避難者の体温保持のためのアルミ素材シートブランケットの配備、2ヶ年計画で配備

### (2) 防災施設・資機材の維持管理・整備

①点検・修繕・管理経費 22,907千円

防災センター等の消防設備の点検、防災倉庫、倉庫資機材等の修繕など

②整備・改修経費 16,900千円

防災倉庫の更新、避難地案内看板の設置、同報無線パンザマスト移設など

③職員防災服配備 3,500千円

従来の防災服貸与を見直し、各避難所へ地区防災班員ベストを配備

### (3) 総事業費

事業費 143,186千円（財源 繰入金 38,525千円、市債 2,400千円）

需用費 98,592千円

委託料 12,841千円

工事請負費 26,850千円

その他経費 4,903千円（備品購入費、役務費など）

# 中山間地域校外学習支援事業

学校教育部教育総務課

## 1 目的

中山間地域に所在する市立小・中学校及び幼稚園で教育活動の一環として実施される校（園）外学習について、移動手段の確保及びその経費の一部を支援することにより保護者負担の軽減を図る。

## 2 背景

- ・現状、スクールバスや区の庁用バスを学校行事や校外学習等の移動手段として使用しており、バスの確保を保護者負担等の経費で賄っている学校等と比較すると、公平性に欠けている。
- ・市街地と比較して、中山間地域は利用できる公共交通機関が少ない。
- ・中山間地域の学校は小規模校が多く、1人当たりの負担が大きい。

## 3 事業内容

中山間地域振興計画における中山間地域の幼稚園、小学校、中学校の校外学習について、統一的に支援を行う。

### (1) 支援対象

各学校長が定める教育課程における校外学習に要するバス運行経費

例：自然観察・体験、地域調べ・社会見学、福祉体験、他校（園）との交流事業等

### (2) 支援回数

全児童・生徒・園児が参加する校外学習の2回分（前・後期各1回を想定）

## 4 事業費 6,410千円

校外学習に使用するバスの運行経費（委託料、使用料及び賃借料）

# 教育センター移転事業

## 学校教育部教育センター

### 1 目的

老朽化し耐震性に問題のある教育センターを浜松市教育会館隣接地に移転改築することにより、教育研修の充実を図る。

### 2 背景

- ・ 現行教育センター（佐鳴台）は昭和49年建設で老朽化が著しく、IS値0.27と耐震性に問題がある。
- ・ 建設予定地の隣地に浜松市教育会館があり、研修室など一体的利用を図ることによりセンター規模の縮減を図ることが可能。

### 3 事業内容

#### (1) 内容

- ・ 場所 北区東三方町
  - ・ 敷地面積 4,453.54㎡
  - ・ 鉄骨造2階建 994.50㎡
- 研修室（最大160人）、理科室、パソコン室、相談室等

#### (2) 工期 平成26年6月～平成27年2月

（平成27年4月供用開始）

新教育センター配置図



### 4 事業費 381,400 千円（財源 市債 352,900 千円）

工事請負費	325,000千円
公有財産購入費	40,528千円
初度調弁費	8,915千円（需用費、備品購入費）
その他	6,957千円（役務費、委託料）

# 全国学力・学習状況調査関連事業「学力向上やらまいかプラン」

学校教育部指導課

## 1 目的

児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

## 2 背景

平成 25 年度全国学力・学習状況調査において、本市では国語等の結果が低く、子どもの学力の早期向上に向けて、専門的な立場からの検討や授業改善などの具体的な対策が必要である。

## 3 事業内容・事業費 5,320千円（教育研究・指導事業 11,115千円の一部）

### (1) 学力の実態把握とその活用 3,186千円

ア 学力向上分析チームの設置 177千円

（構成員：大学教授、小中学校教員、指導主事）

- ・分析チームによる児童生徒の学力や学習状況を把握・分析（6回/年）
- ・分析結果を踏まえた具体的なプランについての研修会の実施（2回/年）

イ 新学力調査の実施 2,772千円

- ・市独自の学習内容定着度調査問題を見直し、今求められる学力調査問題へ転換
- ・実施予定 平成 26 年 12 月

ウ 学力向上に向けたリーフレットの作成 237千円

- ・保護者に対し児童生徒の家庭学習・生活改善のためのリーフレットを配布

### (2) 授業改善・教員の指導力向上 2,134千円

ア 指導主事及び教科領域等指導員による学校訪問の実施 793千円

- ・学力を育てる指導法を具体的に指導

イ 授業改善・指導力向上に向けた冊子等の作成 90千円

- ・教員の授業実践力の向上を図る「はままつの教育」の作成及び、授業アイデア例集等を各学校に電子配布

ウ 指定教育研究校事業の実施（小学校 4 校、中学校 4 校） 1,251千円

- ・指定校において模範的かつ先進的な研究を進め、その成果を公開
- ・授業公開や分科会への参加による教職員の研修機会の確保

# 生徒指導事業

学校教育部 指導課

## 1 目的

いじめ、不登校、家庭環境等の問題を抱えた児童生徒や保護者に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。

## 2 背景

- ・近年、家庭環境の問題（生活困窮、複雑な家族関係、児童虐待、DV、保護者の精神疾患等）は増加の一途をたどり、従来の学校による対応だけでは困難な事例が増加
- ・平成25年9月「いじめ防止対策推進法」施行

## 3 事業内容・事業費 112,270千円

### (1) スクールソーシャルワーク事業 25,663千円（財源 国 8,554千円）

児童生徒が抱える諸問題の早期解決及び未然防止のためスクールソーシャルワーカーを配置・派遣

- ・社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者で、業務経験のある者を優先
- ・問題に対応するため配置を拡充 1人1,140時間（7人8,124時間→8人9,264時間）

#### ア 事務局派遣型 1人（H25 1人）

教育委員会に配置し、スクールソーシャルワーカー全体統括及び重大案件時における学校派遣

#### イ 拠点校派遣型 7人（H25 6人）

問題を抱えた児童生徒が多く在籍する小学校への重点配置及び近隣校への派遣

### (2) スクールカウンセリング事業 86,607千円（財源 国 28,868千円）

#### ア スクールカウンセラーの配置・派遣 84,721千円

- ・スクールカウンセラーの6人工増員 56人工（H25 50人工）
- ・配置人数・活動時間数の増加により、カウンセリング機会の確保
- ・臨床心理士の資格を有する者を優先

市立中学校 原則1人配置（学区内に対応件数が多い学校は複数配置）

市立小学校 中学校に配置するカウンセラーを児童数に応じて活動時間を割り振り派遣

市立高校 1人配置

#### イ（新規）生徒指導推進協力員の派遣 1,886千円

授業崩壊、教員への暴言、学校内外の問題行動を繰り返す児童生徒への対応など、秩序の乱れが常態化している学校を支援するため、元警察官1人を学校に派遣する

# 教育指導支援員等配置事業一覧

学校教育部 指導課

教職員課

## 1 目的

子ども一人ひとりにきめ細かな指導・支援を実施し、学校生活への円滑な適応を図るため、発達支援教育指導員、スクールヘルパー及びキッズサポーターなどの教育指導支援員等を配置する。

## 2 事業内容・事業費 416,422千円

事業名／支援員名		内 容	事業費 (千円)	配置数 (人)
1 発達支援教育指導員等配置事業（教職員課）				
小学校	スクールヘルパー	発達支援学級又は通常学級に在籍する学校生活上困難を示す児童に対し、日常生活の指導・補助を行う。	47,740	77
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の児童に対し、取り出し指導を行う。26年度から新規で3校に配置。	36,800	46
中学校	スクールヘルパー	発達支援学級又は通常学級に在籍する学校生活上困難を示す生徒に対し、日常生活の指導・補助を行う。	14,880	24
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の生徒に対し、取り出し指導を行う。26年度から新規で2校に配置。	16,800	21
2 学校教育指導支援員配置事業（教職員課）				
小学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	37,572	101
	小学校学習支援員	チームティーチングを行い、基礎学力の定着及び学力向上を図る。複式学級等指導支援員配置校を除き全小学校に配置。	85,200	110
	複式学級等指導支援員	教科指導を行い、複式学級の教育の充実を図る。	12,100	11
	小学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	3,432	3
中学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	17,856	48
	養護教諭補助員	養護教諭の業務を補佐し、不登校などが原因で保健室登校する子どもの生活・学習指導を行う。	9,600	12
	中学校指導支援員	生徒指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	9,152	8
3 幼稚園教育指導支援員配置事業（教職員課）				
幼稚園	キッズサポーター	外国人園児： 1学級あたり2人以上の外国人園児が在籍する場合に配置。 障害児在籍： 心身に障がいがある園児が在籍する園に配置。 複式学級： 複式学級における教育の充実を図るため配置。 預かり保育： 預かり保育実施園における教育の充実を図るため配置。	102,262	155
4 理科支援員配置事業（指導課）				
小	理科支援員	小学校3～6年生の理科授業（観察・実験活動）の充実を図る。	23,028	51
合 計			416,422	667

# 小学校教諭英語指導力向上事業

学校教育部教職員課

## 1 目的

英語留学を通じ、言語や文化について体験的に理解を深め、小学校教諭の英語授業指導力の向上を図る。

## 2 背景

- ・平成23年度から小学校5、6年生で英語の授業が必修化されている。
- ・小学校教諭の多くは、教職課程において英語の指導技術等を履修していないため、英語指導力の向上を図る必要がある。

## 3 事業内容

- (1) 対象者 小学校教諭
- (2) 派遣人数 16人  
5年間で合計80人を派遣し、英語指導の中核となる教諭を、小学校1校につき1人配置できる人員体制とする。(小規模校は除く)
- (3) 派遣先 元英国領であるマレーシア政府推奨の大学
- (4) 派遣期間 4週間
- (5) 派遣者選考
  - ア 応募対象者 50歳未満の教員で一定水準の英語能力を有するもの
  - イ 選考方法 自薦もしくは他薦で希望者を募り、教育委員会で選考し決定  
(選考にあたっては英検準2級、TOEIC 470点以上を目安とする)
- (6) 研修内容
  - ・現地大学における英語能力テストによりクラス分けされ、個々の能力に応じた初等英語指導法に重点を置いた授業を受講。授業は全て英語。
  - ・英語のみの環境で学習・生活することで、会話能力、読解能力等を高めることにより英語指導力の向上を図る。

## 4 事業費 6,412千円

旅費	2,356千円
負担金	3,660千円
手数料	396千円

# 発達指導支援員等配置事業

学校教育部教職員課

## 1 目的

発達障害等により学習、生活上困難を示す児童・生徒に対する指導や補助を行うことにより安定した授業の実施を図る。

## 2 背景

- ・発達障害等の障害を抱えた児童生徒数が増加している。
- ・発達支援学級は親の同意が必要なため、発達支援学級への通級が適当とされる状況の児童生徒でも通常の学級に通学しているケースが多い。

## 3 事業費・事業内容 116,220千円

### (1) 発達支援教育指導員 67人 53,600千円 (H25 62人 49,600千円)

通常学級に籍を置く児童・生徒を対象に、取り出し授業を行う発達支援教室に配置。学習指導を行うため教員資格が必要。発達支援教室の増により増

### (2) スクールヘルパー 101人 62,620千円 (H25 93人 57,660千円)

発達学級、通常学級に在籍する学校生活上困難を示す児童・生徒に対して、日常生活の指導・補助を行うため配置。学習指導を行わないため教員資格は不要。

## 4 発達支援学級児童生徒数、学級数推移

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	396 (93)	423 (96)	464 (98)	498 (104)	547 (107)	564 (110)	639 (122)
中学校	213 (48)	260 (57)	266 (57)	263 (56)	267 (58)	298 (59)	328 (62)
計	609 (141)	683 (153)	730 (155)	761 (160)	814 (165)	862 (169)	967 (184)
前年 増減		74 (12)	47 (2)	31 (5)	53 (5)	48 (4)	105 (15)

※ 上段：児童生徒数 下段（ ）内は学級数

※ 学級数・児童生徒数は5月1日時点

# 学校建設事業一覧

学校教育課学校施設課

## 1 目的

児童・生徒・園児の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校及び幼稚園について、老朽化や児童・生徒・園児数等を勘案し、計画的に建設・改修を進める。

## 2 事業内容・事業費

(単位:千円)

事業名(箇所)	事業費	事業内容等
<b>1 小学校建設事業</b>	<b>1,024,666</b>	財源 国 201,226、市債586,900 繰入金 48,974
井伊谷小学校	183,582	校舎改築工事(H28まで)
白脇小学校	230,994	校舎改築工事(H27まで)
蒲小学校	105,600	校舎増築工事
初生小学校	18,225	校舎増築の実施設計
県居小学校	17,500	校舎大規模改造の実施設計
非構造部材の落下防止対策	467,998	吊り天井等の落下防止対策工事
事務費	767	
<b>2 小学校規模適正化事業</b>	<b>180,733</b>	財源 市債 156,300
中部地区小中一貫校	180,686	小中一貫校整備の実施設計
事務費	47	
<b>3 中学校建設事業</b>	<b>697,907</b>	財源 国 125,566、市債377,000 繰入金 25,559
細江中学校	2,400	校舎外壁改修の実施設計
蜷塚中学校	97,900	校舎改築の実施設計
江南中学校	21,500	校舎大規模改造の実施設計
可美中学校体育館	28,666	体育館改築の実施設計
江西中学校	24,500	校舎改築の基本設計
浜北北部中学校	5,775	校舎大規模改造の仮設校舎リース料
非構造部材の落下防止対策	516,927	吊り天井等の落下防止対策工事
事務費	239	
<b>4 給食センター施設整備事業</b>	<b>464,846</b>	財源 市債 441,500
雄踏学校給食センター	464,846	給食センターの改修工事
合 計	2,368,152	

# 公立幼稚園における預かり保育

学校教育部教育総務課  
教職員課

## 1 目的

預かり保育を実施する市立幼稚園（19 園）を対象に、子育てを支援するため、幼稚園の教育課程に基づく教育時間以外の時間に保育を行う。

## 2 事業内容

### (1) 対象者

預かり保育を実施する市立幼稚園に在籍する園児で、次のいずれかに該当するもの

- ・保護者が家事以外の就労や就学等により家庭での保育が困難な幼児
- ・保護者又は家族の定期的な通院、看護、介護等により家庭での保育が困難な幼児
- ・上記のほか、園長が家庭での保育が困難であると認める幼児

### (2) 実施箇所など

地域	幼稚園名	預かり時間	参考 (H24年度延べ利用者数)
旧浜松	豊西、白脇、橋爪、可美	7時30分～ 8時30分	豊西 297人 白脇 463人 橋爪 418人 可美 334人
		14時 ～18時30分	
旧浜北	中瀬、赤佐	7時30分～ 8時40分	中瀬 455人 赤佐 277人
		14時30分～18時30分	
舞阪	舞阪	14時 ～16時30分	舞阪 218人
		14時 ～17時	
雄踏	雄踏	14時 ～17時30分	雄踏 236人
		(休園日) 8時30分～17時30分	
引佐	引佐、金指、奥山、伊平 引佐北部みさと	7時30分～ 8時30分	引佐 208人 金指 107人 奥山 276人 伊平 81人 引佐北部みさと 81人
		14時 ～18時	
		(休園日) 7時30分～18時	
三ヶ日	尾奈、大崎、平山	14時 ～16時	尾奈 129人 大崎 90人 平山 120人
佐久間	浦川、佐久間、城西	13時45分～17時30分	浦川 23人 佐久間 42人 城西 20人
		(長期休園期間) 9時～17時30分	

## 3 事業費 10,695 千円 (幼稚園指導支援員配置事業 102,262 千円の一部)

賃金 10,695 千円

預かり保育実施園にキッズサポーターを配置 (16 人)

# ロコモーショントレーニング事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課

## 1 目的

新たな介護予防の取り組みとして、高齢者を対象とした椅子を利用したスクワット、開眼片足立ちなどの簡単な運動（ロコモーショントレーニング）の普及及び継続的な実施を促すもの。

## 2 背景

- ・平成 23 年度、24 年度に厚生労働省のモデル事業として中区で実施し、運動機能の改善に効果があるとの結果が出ている。
- ・平成 26 年度はモデル的に実施し、27 年度以降は段階的に普及を図る。

## 3 事業内容

### (1) 普及・啓発スタッフの養成

- ・ロコモーショントレーニングを普及するための指導員の養成
- ・参加者の実際の指導に当たるロコモーショントレーニング普及員の養成

### (2) 在宅型ロコモーショントレーニング事業の実施

- ・参加者は自宅でロコモーショントレーニングを実施し、普及員が継続的な取り組みをサポート

### (3) サロン型ロコモーショントレーニング事業の実施

- ・参加者は身近な自治会館などに集まり、集団でロコモーショントレーニングを実施

## 4 事業費 5,220 千円

- |      |          |                               |
|------|----------|-------------------------------|
| 委託料  | 2,280 千円 | （ロコモーショントレーニング指導員・普及員養成、実施）   |
| 事務費等 | 2,940 千円 | （普及・啓発用パンフレット等の作成、参加者への案内発送等） |

## ○ロコモーショントレーニング

加齢による骨や関節、筋肉の衰えを開眼片足立ちとスクワットを組み合わせた簡単な運動で介護予防に取り組むもの。



開眼片足立ち



スクワット

# ささえあいポイント事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部介護保険課

## 1 目的

- ・介護施設でのボランティア活動を奨励し、高齢者の生きがいをづくり・介護予防等の推進を図る。
- ・市内各地のボランティアが中山間地域の一人暮らし等高齢者宅を訪問し、話し相手や軽度生活支援等を行うことで、支え合い活動が活性化され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できることを目指す。

## 2 背景

- ・平成 19 年度に東京都稲城市が初めて導入。平成 24 年 8 月現在、全国で 80 余の市区町村・広域連合が導入。政令指定都市では、25 年度までに横浜市・相模原市等 9 市が導入。
- ・第 5 期浜松市介護保険事業計画（平成 24～26 年度）に重点施策として同事業を掲載。

## 3 事業内容

- ・制度内容 ボランティア活動を行った者にポイントを付与（ポイントは換金、寄附が可能）

事業名	ささえあいポイント 施設ボランティア事業	ささえあいポイント 中山間地域ボランティア事業	
事業費	4,789 千円	6,691 千円	
実施区域	市全域（中山間地域含む）	中山間地域限定	
ボランティアの 条件	市内全域の市民 (65 歳以上)	市内全域の市民 (年齢制限なし)	中山間地域住民 (65 歳以上)
活動場所・内容	介護保険サービス事業所で、相談相手・話し相手・年中行事の手伝い・芸能披露・レクリエーション補助等の活動	①65 歳以上高齢者(独居等)宅での安否確認・話し相手・軽度生活支援 ②地域の高齢者サロンの運営・手伝い ③高齢者への配食の手伝い	地域貢献活動 (児童登校見守り等)
ポイント等	1 時間 100 円、1 日上限 200 円 年間上限 5,000 円	30 分 100 円、1 日上限 400 円 年間上限 10,000 円 交通費の一部を別に支給	
換金・寄附	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 3 月に換金申請の勧奨通知を発送、翌年度 4～5 月に換金申請を受付</li> <li>・市民税・介護保険料の滞納者は換金できない</li> <li>・ボランティアの口座へ振込み、高校生以下には図書カード交付</li> <li>・換金の代わりに寄附（日本赤十字・市社協等）も選択できるようにする</li> </ul>		
企業協賛	企業からの協賛を募集し、提供品等はボランティアへ還元する		

## 4 事業費 11,480 千円

- 委託料 5,600 千円（ボランティア会員登録、ポイントの管理等）
- 事務費等 5,880 千円（ポイント管理手帳作成、普及・啓発用パンフレット作成等）